

平成26年度「不登校に関する研修会」 講義記録

第2回：平成26年8月11日（月） 県立総合体育館

テーマ「登校が苦手な子どもの理解と支援～発達障害から精神的不安まで～」

講師：米山 直樹 先生（関西学院大学教授）

1 精神的不安が背景にある場合

(1) 不登校のメカニズム

ア 学校恐怖症タイプ

不安反応を示すことで登校を回避⇒一時的に不安が低減するが嫌悪感は増大

イ 学力不振タイプ

苦手な教科を回避⇒一時的に不安が低減するが苦手感は増大

ウ 完璧主義タイプ

確認行為を行うことで不安を回避⇒繰り返すほど不安感は上昇

場面回避…不安が生じそうな場면을回避することで、ますます苦手になり、さらなる回避が生まれる

巻き込み…他人に確認行為をやってもらうことで安心感が強まり、ますます周囲を巻き込んでいく

エ 動機づけ不足タイプ

学校以外に居心地の良さを感じて登校しない⇒学校での居場所がなくなる

オ 非主張性タイプ

相手からの要求をのむことで関係悪化を回避⇒ますます断りにくくなる

カ （保護者要因その1）肩代わり・先回りタイプ

子どもの不安を取り除くため子ども自身は安心する⇒ますます自分では解決不可

キ （保護者要因その2）腫れ物タイプ

子どもの拒否反応に関わりを躊躇する⇒興奮することで親をコントロール

(2) 不登校の形成要因

ア 学校内のストレス（不快に感じさせるもの）の存在[教師・友人・学業]

イ コーピング・スキルの稚拙さ

ウ ソーシャル・サポート（周囲の人による本人への社会的支援）の不在

(3) 不登校の維持要因

ア 不登校行動の強化

イ 学校への不快感の増大

ウ 自己概念の悪化

*不登校のきっかけ要因と維持要因は同一ではない。

2 発達障害が背景にある場合

(1) 発達障害と不登校の関係

不登校の出現時期としては、小学校低学年の段階から不登校状態になる子どもの割合が多い。また、不登校のきっかけ要因としては、教師との関係によるものが多い。LDには学習支援、PDDには社会的スキルの習得など、障害特性そのものへの対応が必要であると同時に、二次障害を防止するための対応が大切である。

(2) 問題行動の実態把握と要因

ア 問題行動が生じた際の状況

イ 友人・家庭環境等の実態

ウ 当該生徒自身の感覚特性・認知特性の実態（見る・聞く・話す・読む・書くなど）

上記の三つを的確に把握し、生徒指導と特別支援教育が連携していかなければならない。生徒指導は「何を学ぶのか」、特別支援教育は「どのように学ぶのか」の指導。

3 対応法について

(1) 不登校支援における前提条件

「教師との関係性ができているか」「生活リズムが整っているか」「身体的症状が改善されているか」「学級経営・学級風土に問題はないか」「背景に精神疾患がないか」「本人が支援を納得しているか」などを考えていかなければならないが、まずは生活リズムを整えることが第一である。そして、一番大切なのは、再登校できた時に維持できる体制を整えておくこと。そのためには、①不登校により、未学習であった部分の学習を補ったり、②自己管理スキルを身につけたり、③家庭では上手な休ませ方を体得させたりすることが必要。

(2) 継次的近接法

生活サイクルが整っていない場合や単独通所が難しい場合に段階的に目標を設定し、クリアを目指す（スモールステップの原理）。

(3) 褒め方を考える

行動を定着させるためには「それが正しい」というフィードバックが必要である。褒め言葉だけでなく視覚的なもの（シールやスタンプなど）を利用することで、自分自身でもがんばりを振り返ることができ、動機づけが増す（セルフモニタリング）。

不登校支援では、本人の特性を踏まえた上で、取り組めそうなところ、できそうなところを見つけてそこから支援を開始すること、発達障害では、障害名ではなく本人の特性を中心に支援策を考えること、改善の流れは、「心が変わる⇒行動が変わる」と考えるのではなく「行動が変わる⇒心が変わる」と考えること、行動を変えるためには、スモールステップで目標を設定し達成感を味わえるようにすること、などが重要である。